

産地－販売業者－実需者の
連携取組み強化のための
国の補助金を活用してみませんか

農林水産省の補助事業
業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援のうち
「ニーズに基づく播種前契約のための取組支援事業」を

活用したい米穀販売業者の皆さまを募集します!!

公募期間：令和6年7月23日～8月23日

令和7年産米以降の播種前等への取組（契約）の拡大・深化につながる
以下のような取組に要する費用を補助します

事例① 外食事業者のエリアマネージャーとともに産地を訪問し、生産者・米穀販売事業者・実需者による安定的な契約取引の拡大に向けた意見交換会を開催。

《補助対象経費》 ◆産地訪問に係る旅費(実需者分を含む) ◆産地説明会場費 ◆契約に要する費用(印紙代等)等

事例② 産地と協力し合い、環境負荷軽減に対応した栽培などを取り入れ、実需者、消費者へのアピールとなり得る米づくりに取り組む。

《補助対象経費》 ◆技術指導者への謝金 ◆産地訪問に係る旅費(実需者、技術指導者分含む) ◆説明会場費 ◆契約に要する費用(印紙代等)等

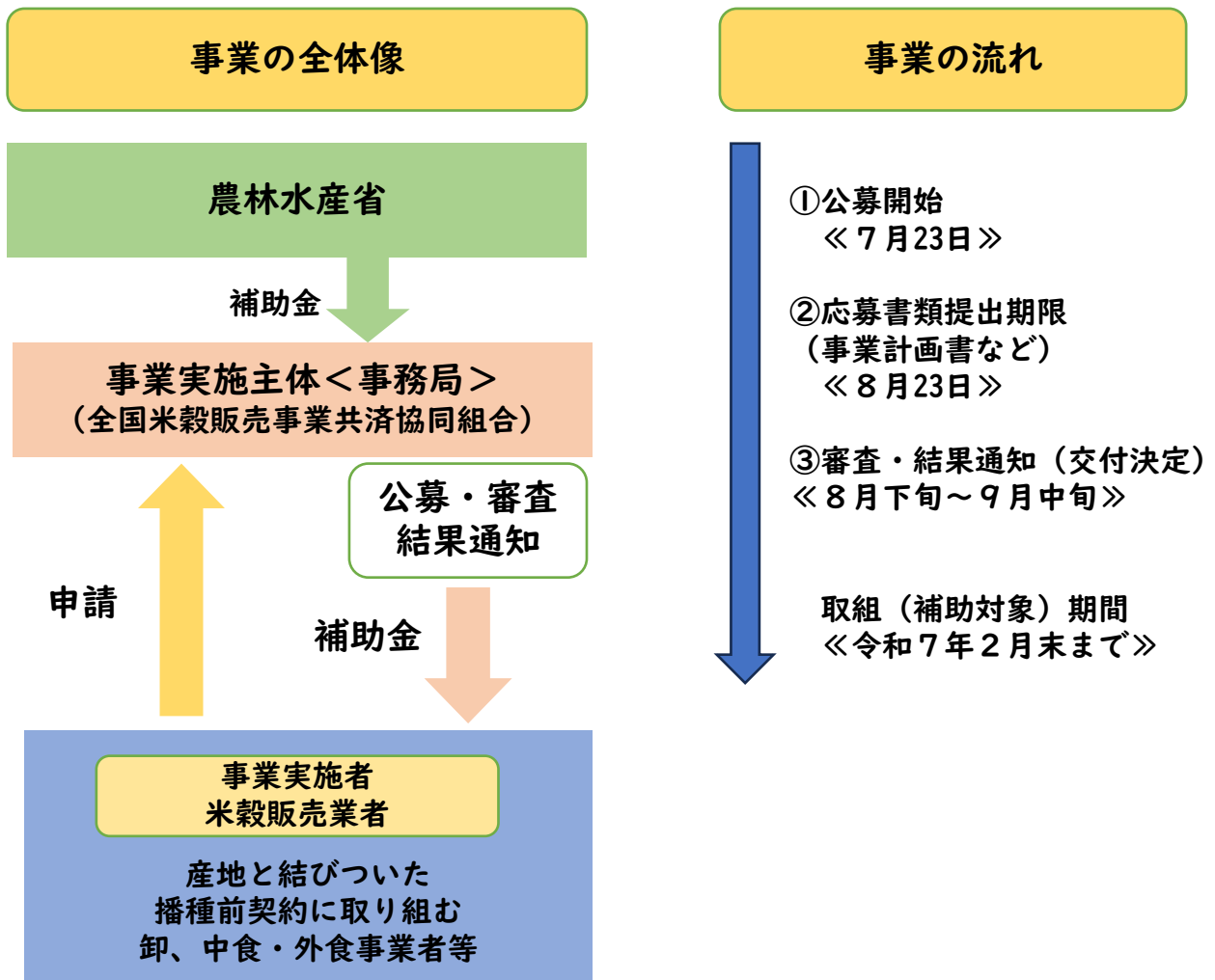
事例③ 播種前契約で調達する米でパックご飯を開発。来年度を見据えた試作品の製造に取り組むほか、商談等でテストマーケティングを行う。

《補助対象経費》 ◆原材料費、◆会場借料、◆会場設営費等

応募要項・要領はこちらから⇒

お問合せ先 全国米穀販売事業共済協同組合（全米販）
「ニーズに基づく播種前契約のための取組」事務局
E-Mail：kobo@zenbeihan.com





国の助成を受け、事業実施者が行うニーズに基づく播種前契約の拡大・深化につながる取組を支援する事業

二者契約から三者契約への変更、複数年契約への変更
あるいは期間の延長、数量のみを取り決める契約から
価格・数量の双方を取り決める契約への変更等、契約
の内容がサプライチェーンの連携強化や安定的な契約
取引につながるようなものとする。